

学生諸君へ

ふたたび学生会館問題について

昭和45年1月28日

学 長

現在学生会館が開かれていない理由については、すでに昨年12月20日付『学生会館運営の正常化』について』によって説明し、全学生の意志を代表して正常な学生会館運営を担うに足る学生自治組織が、すみやかに実現するよう訴えた。

しかるに最近一部の学生が、学館の「解放」を唱えて、ふたたび学生会館をその活動の拠点としようとする動向が見られる。彼らは昨年12月に「第8期学生会館特別委員会」の名簿を大学に提出し、今年1月20日にこの委員会が、学生会「中執」に承認されたと知らせてきた。現在の中執が全学生の代表たる機能を失っていることは、すでに大学が発表した文書で明らかにしたところであるが、かりに学生会の現中執が健全であると仮定しても、この委員会がごく一部の学生のみ組織であることは、たとえば「学苑会」の承認について大学が質したことに、まともに釈明できなかったことによっても明瞭である。

さらに重要なことは、この「第8期学生会館特別委員会」がいつ、いかなる形で選出されたかを、大学はもちろんのこと、ほとんどすべての学生諸君が知らないということである。学生会中執の選出過程と同様に、この「委員会」の選出過程が全学生に公開されていないということは、見過されるべきことではない。大学に公認を求める前に、何よりもまず学生諸君からの公認を得るように大学が彼らに要求したことは、きわめて当然のことであり、学生自治への介入ではない。

最近「学生会館解放宣言」が「非合法化された学生会館運営委」の名で出された。この宣言の内容は、彼らが学生の自治についていかに無責任であるかを示すものである。彼らは大学が一方的に学生会館運営のとりきめを破ったなどといっているが、これまで一方的にとりきめを破ってきたのは他ならぬ中執であり、学生会館運営委員会であることは周知の事実である。さらに彼らは「非合法化された学生会館運営委」などと名乗って、あたかも大学が学生の自治に介入したかのように言っているが、その反省の無さには驚くほかはない。

大学は一日も早く学生自治の現在の状態が克服され、正常な学生会館の運営が再開されることを念願し、学生諸君の良識と努力に期待する。

以 上